

中国、習近平氏の「終身体制」化に道筋

～改憲案で国家主席・副主席の任期規定が撤廃～

発表日：2018年2月26日(月)

第一生命経済研究所 経済調査部

担当 主席エコノミスト 西濱 徹(03-5221-4522)

(要旨)

- 来月5日からの全人代では、政府主要人事や国家機構改革などが議論される見通しだ。これに先立ち先月開催された2中全会では憲法改正が議論され、「習近平思想」のほか、国家主席及び副主席の任期規定の撤廃が盛り込まれた。昨秋の共産党大会では「ポスト習」世代は中二階止まりの状況に置かれたが、今回の改憲により習氏は事実上の「終身体制」を築くことへの布石を打つことに成功したとみることが出来る。
- 共産党は26日から3中全会を開催しており、政府主要人事や政府機関の改革深化を議論するとみられる。習政権発足以降は「慣例破り」が常態化しつつあり、党内議論及び合意形成にもそうした色合いが強まりつつある。政府主要人事では、昨秋の共産党大会ですべての党職を離れた王岐山氏の処遇のほか、次期人民銀総裁人事の行方に注目が集まる。この1週間は今後の中国の行方を占う上で重要な局面にある。
- 中国では来月5日から年に1度の全国人民代表大会（全人代）の開会が予定されており、昨年10月の共産党大会において共産党総書記に再任された習近平氏が国家主席に再任されるとともに、正式に政権2期目がスタートする。なお、今回の全人代においては閣僚をはじめとする中国政府の主要人事のほか、国家機構の改革案などが議論される見通しとなっている。さらに、全人代に先立つ形で共産党は先月18～19日の日程で第19期中央委員会第2回全体会議（2中全会）を開催しており、同会議について「憲法改正を集中して議論する」と位置付けるなど憲法改正が主要議題となった。同会議後に発表されたコミュニケでは、昨年10月の共産党大会において党章程（規約）に盛り込まれた「習近平の新時代の中国独自の社会主義思想」を憲法改正案にも盛り込むことが確認されたほか、同思想について「中国全土でブーム（熱潮）を巻き起こしており、党大会において決定された戦略方針実現の「強力な精神的原動力」になっている」と指摘するなど、共産党大会を経て習近平氏の「一強体制」が構築された状況が一段と前進している様子が確認された。なお、憲法改正案の詳細については同コミュニケにおいても触れられなかったものの、今月25日付で共産党中央委員会の名前で国営通信（共産党の宣伝機関）である新華社が憲法改正案の内容を発表した。今回発表された憲法改正案は計21項目で構成されており、憲法の前文には上記したように「習近平の新時代の中国独自の社会主義思想」が盛り込まれる。なお、今回は「習近平思想」に加えて、胡錦濤前国家主席が提唱した「科学的発展観」も盛り込まれることとなり、「マルクス・レーニン主義」や「毛沢東思想」、「鄧小平理論」、「3つの代表」など歴代トップが掲げた思想体系に加わることとなるが、現職の最高指導者として名前を冠する形で自らの思想を盛り込むことは毛沢東氏以来となる。また、憲法79条（国家主席の任期）に関連して、現行憲法では「国家主席及び副主席の任期は全人代の毎期の任期と同じとし、連続2期以上就任することは出来ない」としているものを「国家主席及び副主席の任期は全人代の毎期の任期と同じとする」と変更することで、事実上の3選禁止規定を撤廃する方針が示された。共産党総書記の任期については、党章程には明文化されていないものの、2006年に制定された比較的拘束力が弱い「党政領導幹部職務任期暫行規定」において「党と政府の同じ職位は連続2期まで」とされているのみであり、今後の共産党内の議論を経た上でこの変更が行われる余地は大きい。また、昨秋の共産党大会では共産党の最高指導部に当たる党中央委員会常務委員に「ポスト習」の中心的な世代

である「第6世代」から選出されなかったことから、次世代レースの行方が不透明になっていた。そうしたなか、今回の憲法改正案において国家主席及び副主席の任期に関する規定が修正されることは、習氏が現行憲法上で任期満了を迎える2023年以降も国家主席に居続けることを可能にするとともに、見方によっては毛沢東氏が共産党中央委員会主席として生涯を通じて共産党内における支配体制を築いたことに準えて、事実上習氏による終身支配が可能になるとの見方も強まっている。さらに、国家運営に当たっては「共産党の領導は中国独自の社会主義の最も本質的な特徴にある」と強調されるなど、様々な面で共産党による支配の色合いがこれまで以上に強まることを示唆する内容もみられる。また、改憲案では習政権の下で進められている「反汚職・反腐敗」に向けた独立した国家機関として「国家監察委員会」の設立が盛り込まれ、同機関のトップに当たる主任の人事は全人代で選出されるものの、任期は「連続2期まで」とされた。習政権は「反汚職・反腐敗」を元に政敵を駆逐するなど党内権力強化のツールとして利用してきた傾向があるが、今後は党内のみならず中国政府内でも一段とそうした色合いが強まることが予想される。

- また、共産党は今日（26日）から28日までの日程で第19期中央委員会第3回全体会議（3中全会）を開催することを発表しており、政府機関の改革深化について議論が行われるほか、来月の全人代において正式に決定する中国政府の主要人事も討議される模様である。なお、近年の3中全会は全人代終了後に開催されることが通例となっており、全人代前に開催される2中全会が政府の主要人事を討議する場となってきたが、上述したように今回の2中全会は「憲法改正を集中して議論する」形で通常に比べて前倒しで開催されたように、習近平氏の下では慣例や前例に囚われない党運営が行われる傾向が強まっており、今後も習氏が主導する形で党内の議論及び合意形成などが進められる場面が続くと見込まれる。新華社を通じて発表された声明では、「今年の経済成長および社会開発目標を実現するためには、マクロ経済政策の持続性及び安定性を維持することが不可欠」として「積極的な財政政策と穏健な金融政策を実施する」との方向性が示されたほか、具体的な取り組みとして「さらなる供給側構造改革」が必要とし、イノベーション国家建設の推進や、昨年末に開催された中央経済工作会議で示された「3つの戦い」への取り組み強化（詳細は12月21日付レポート「[習政権2期目のスタートを占う中央経済工作会議](#)」をご参照下さい）、消費と効果的な投資の押し上げ、新たな形での全面的な開放を進めるとしている。なお、金融市場などにおいて注目を集めているのは中国政府の主要人事であり、習近平氏の「懐刀」として政権1期目において「反汚職・反腐敗」の最前線に立ってきた王岐山氏の去就が最も注目されている。王氏を巡っては、昨秋の共産党大会において事実上の定年である「七上八下（68歳で引退の意）」のほか、党要職の任期について2期10年を前提とする慣例に従う形ですべての党の役職を離れることとなったものの、報道などではその後も党の最高指導部が集まる会議に出席しているとされた。また、先月末には湖南省人民代表大会が王氏を全人代代表の一人に選出したことが明らかとなり、党最高指導部である中央政治局常務委員の経験者が全人代代表に選ばれるという前例のない事態も起こっている。こうしたことから、王氏はすべての党職は離れたものの、政府側の要職に復帰することで新たな処遇がなされるとの見方が強まっており、なかでも憲法改正案において国家主席とともに任期規定が撤廃される国家副主席に就く可能性が取り沙汰されている。さらに、「ミスター人民元」として国際金融市場が一挙手一投足を注目してきた周小川氏（中国人民銀行総裁）も全人代を経て交代するとみられており、後任には過剰債務による金融システムリスクの顕在化が懸念される同国金融市場の舵取りという難しい役回りが求められる。また、米国トランプ政権の誕生を受けて米中関係の行方に注目が集まるなか、國務委員として実質的な外交トップを担ってきた楊潔篪氏は昨秋の共産党大会において中央政治局員となったことで交代すると見方も出ており、この処遇も注目さ

れる。全人代まで残すところ1週間を切るなか、この1週間の動きは向こう5年の中国の行方を大きく左右する。今、中国は重要な局面を迎えていると言えよう。

以 上